

世界経済の潮流

2006 年秋

先進各国の財政政策の動向

高成長が続く中国経済の現状と展望

(説明資料)

平成 18 年 11 月

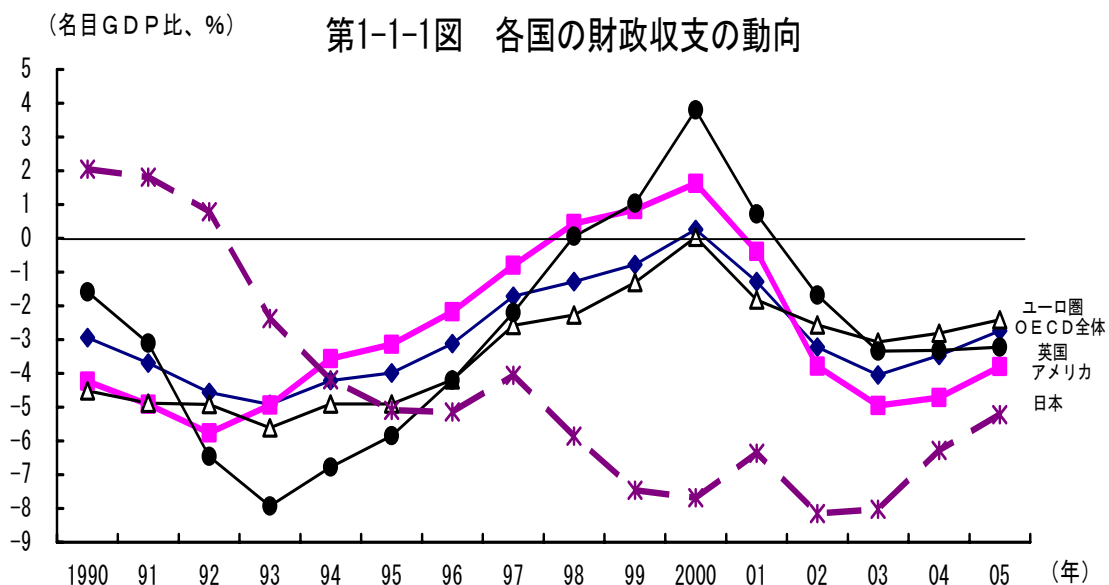
内閣府

政策統括官室 (経済財政分析担当)

第1章 先進各国の財政政策の動向

1. 1990年代以降の先進諸国の財政動向

- 先進各国で90年代には、各種の財政ルールの効果もあり、財政健全化の大きな進展があったが、2000年代に入ってから再び財政状況が悪化した国が少なくない。ただし、04年頃より各国の財政状況はやや改善をみせている。



(備考) OECD“Economic Outlook 79”より作成。

(注1) 財政ルール

アメリカにおいては、財政赤字削減額等の目標を掲げるとともに、裁量的経費の上限を定める「キャップ制」や義務的経費の増加や減税に際してはスクラップ・アンド・ビルドを求める「Pay-as-you-go 原則」が規定された。欧州では、通貨統合に参加するための基準として、財政赤字を原則としてGDP比3%以下とすることなどが規定された。

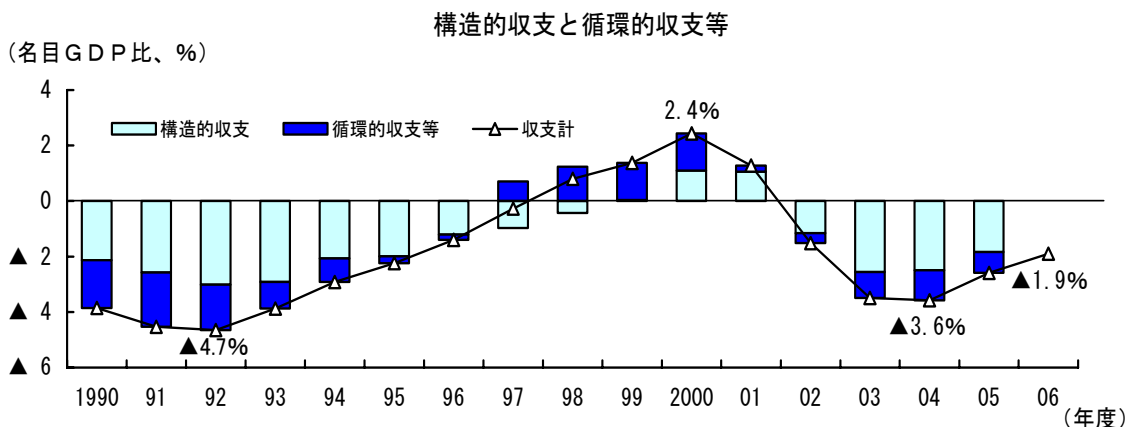
また、3年間を単位として歳出の総見直しを行う英国等、複数年度の歳出管理の仕組みを工夫している国もみられる。安定成長協定の下では、EU各国は中期目標達成のための財政措置等を示す複数年の安定・収斂計画の提出を求められている。こうした中期的な予算管理の手法が各国でとり入れられている。

(注2) 構造的財政収支と循環的財政収支

景気の変動により左右される部分が循環的収支、制度や政策変更により左右される部分が構造的収支。本章では、各国の財政収支を構造的収支と循環的収支に分解し、また、GDP比の変化でみていくことが多い。

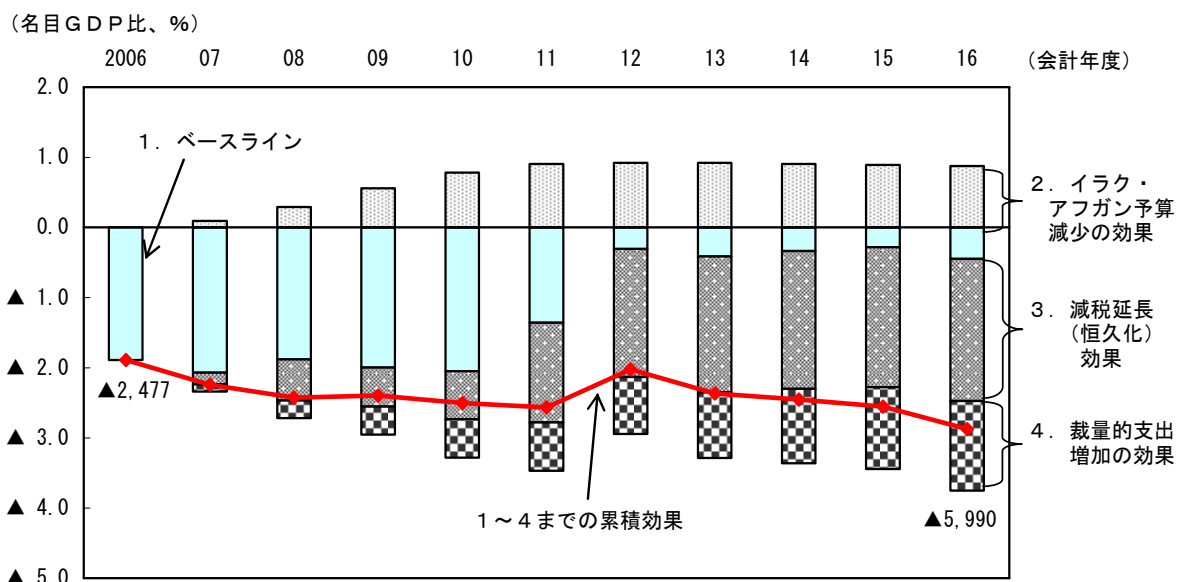
- アメリカの90年代の財政収支の改善については、歳入面では個人所得税の累進性の強化等、歳出面では国防費等の削減による構造的収支の改善の寄与が大きかった。2000年代に入ってから経済活性化のための減税と国防費の拡大等により悪化したが、近年は景気拡大等によりやや改善し、ブッシュ大統領の掲げた04年度の財政赤字を09年度までに半減させるとの目標は、06年度に達成された。

第1-1-2図 アメリカ：連邦財政収支



- 中期的には、一層改善する可能性もある（例えば議会予算局（CBO）予測のベースラインを参照）が、減税が恒久化され、裁量的支出がこれまでのペースで増加することなどにより、財政赤字が拡大する可能性もある。

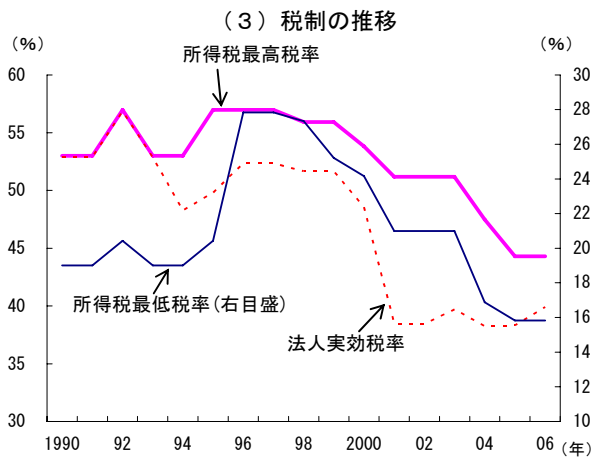
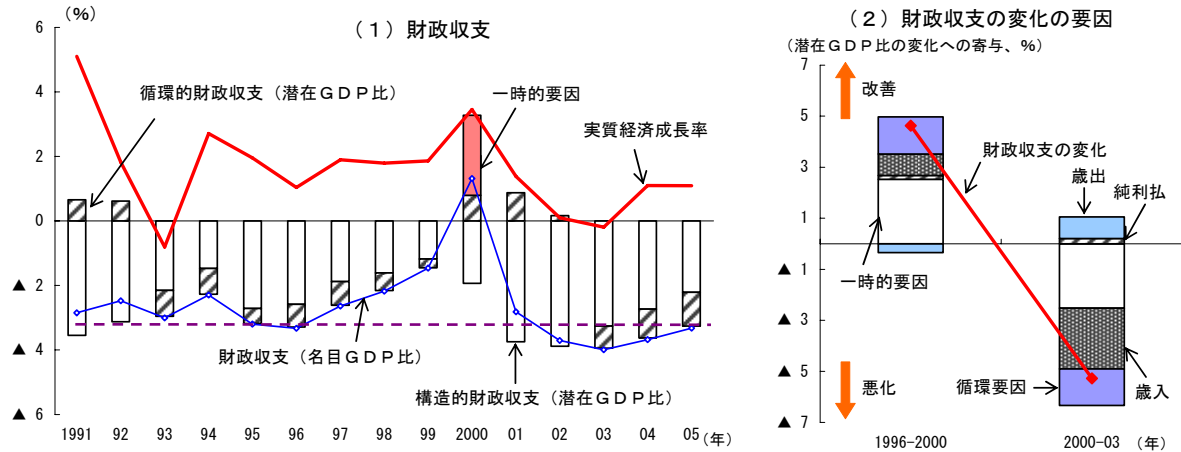
第1-1-4図 アメリカ：財政の中期見通し



- (備考)
1. CBO “The Budget and Economic Outlook : An Update” より作成。ただし、06年度は財務省発表値（実績見込み）。
 2. イラク・アフガン予算減少の効果は、同補正予算が07年度以降減少した場合の効果。
 3. 減税延長効果は、経済成長及び減税調整法（EGTRRA）・雇用創出及び勤労者支援法（JGTRRA）の延長と代替ミニマム税（AMT）の改正、その他失効予定の税の延長によるもの。
 4. 裁量的支出増加の効果は、06年度のイラク・アフガン補正後の予算を基準として、それらが名目成長率と同率で毎年増加した場合の効果。
 5. 折れ線は、グラフの1～4の効果を合わせたものであり、数字はその場合の財政収支見通し（億ドル）を表す。

- 欧州各国では、90年代に財政健全化が図られたが、2000年代に入って過剰財政赤字手続が通貨統合参加12か国中6か国（EU25か国中では13か国）に対し発動されるなど財政収支が悪化した国が少なくない。ドイツ及びフランスでは法人税や所得税の減税の寄与が、英国では教育、医療、社会保障等の歳出増の寄与が大きかった。ただし、これら各国では04~05年より緩やかに改善している。

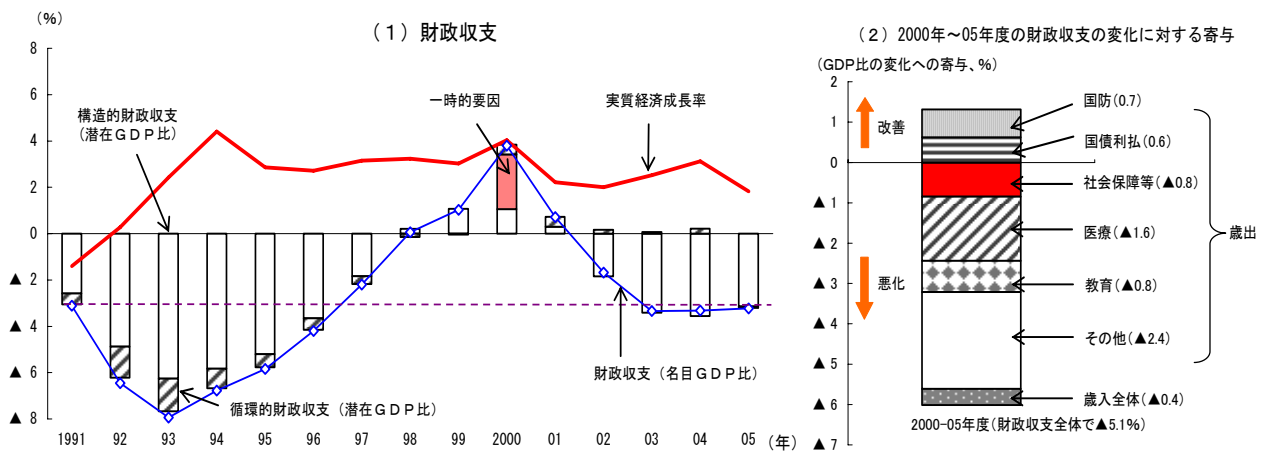
第1-1-6図 ドイツの財政状況



(第1-1-6図 備考)
 OECD “Economic Outlook 79 Database”、財務省「財政金融統計月報」、欧州委員会 “Economic Forecasts, Autumn2006” より作成。

(第1-1-8図 備考)
 OECD “Economic Outlook 79 Database”、欧州委員会 “Economic Forecasts, Autumn2006”、英国財務省、英国統計局より作成。

第1-1-8図 英国の財政状況



- 90年代に相当程度の規模で財政赤字削減を行った20か国について、その後かなりの程度財政収支が悪化した8か国と、それ以外の12か国に分類しつつみると、各国の経験は極めて多様であるが、傾向としては以下が指摘できる。

- ・ 第一に、20か国平均でGDP比8%超と財政健全化が大きな規模で行われた。
- ・ 第二に、収支が悪化した国についてもある程度の歯止めがかかっており、再び改善の動きもみられる。

第1-1-9表 90年代に財政健全化を行った国

その後財政収支が再び悪化した国（8か国）

(潜在GDP比、%)

| 国名 | 健全化期 | 期間(年) | 変化幅 | 同年率 | 最も健全化した年の収支 | 悪化期 | 期間(年) | 変化幅 | 同年率 | 最も悪化した年の収支 | 2005年の収支 |
|-------|---------|-------|------|-----|-------------|---------|-------|------|------|------------|----------|
| ドイツ | 96~2000 | 4 | 4.6 | 1.2 | 1.3 | 2000~03 | 3 | ▲5.3 | ▲1.8 | ▲3.9 | ▲3.3 |
| フランス | 93~2000 | 7 | 4.2 | 0.6 | ▲1.5 | 2000~03 | 3 | ▲2.7 | ▲0.9 | ▲4.2 | ▲2.9 |
| 英国 | 93~2000 | 7 | 11.5 | 1.6 | 3.8 | 2000~04 | 4 | ▲7.2 | ▲1.8 | ▲3.3 | ▲3.2 |
| ギリシャ | 90~99 | 9 | 12.4 | 1.4 | ▲3.4 | 99~2004 | 5 | ▲3.6 | ▲0.7 | ▲7.0 | ▲4.5 |
| イタリア | 89~2000 | 11 | 10.7 | 1.0 | ▲0.9 | 2000~05 | 5 | ▲3.3 | ▲0.7 | ▲4.2 | ▲4.2 |
| オランダ | 90~2000 | 10 | 7.8 | 0.8 | 2.4 | 2000~03 | 3 | ▲5.5 | ▲1.8 | ▲3.1 | ▲0.3 |
| ポルトガル | 91~99 | 8 | 4.8 | 0.6 | ▲2.8 | 99~2005 | 6 | ▲3.0 | ▲0.5 | ▲5.8 | ▲5.8 |
| アメリカ | 92~2000 | 8 | 7.3 | 0.9 | 1.7 | 2000~03 | 3 | ▲6.5 | ▲2.2 | ▲4.9 | ▲3.8 |
| 平均 | — | 8.0 | 7.9 | 1.0 | 0.1 | — | 4.0 | ▲4.6 | ▲1.3 | ▲4.5 | ▲3.5 |

財政の健全性を維持している国（12か国）

(潜在GDP比、%)

| 国名 | 健全化期 | 期間(年) | 変化幅 | 同年率 | 最も健全化した年の収支 | その後 | 期間(年) | 変化幅 | 同年率 | 2005年の収支 |
|----------|---------|-------|------|-----|-------------|---------|-------|------|------|----------|
| オーストラリア | 92~99 | 7 | 7.9 | 1.1 | 2.1 | 99~2005 | 6 | ▲0.5 | ▲0.1 | 1.5 |
| オーストリア | 95~2001 | 6 | 5.6 | 0.9 | ▲0.1 | 2001~05 | 4 | ▲1.5 | ▲0.4 | ▲1.6 |
| ベルギー | 92~2001 | 9 | 8.6 | 1.0 | 0.6 | 2001~05 | 4 | ▲0.6 | ▲0.2 | ▲0.1 |
| カナダ | 92~2000 | 8 | 11.8 | 1.5 | 3.0 | 2000~05 | 5 | ▲1.3 | ▲0.3 | 1.7 |
| スイス | 93~2000 | 7 | 5.0 | 0.7 | 2.4 | 2000~05 | 5 | ▲2.9 | ▲0.6 | ▲0.5 |
| デンマーク | 93~2000 | 7 | 6.0 | 0.9 | 2.3 | 2000~05 | 5 | 1.6 | 0.3 | 3.9 |
| スペイン | 93~2000 | 7 | 5.9 | 0.8 | ▲0.9 | 2000~05 | 5 | 2.0 | 0.4 | 1.1 |
| フィンランド | 93~2000 | 7 | 13.5 | 1.9 | 7.2 | 2000~05 | 5 | ▲4.8 | ▲1.0 | 2.4 |
| アイルランド | 92~2000 | 8 | 7.5 | 0.6 | 4.6 | 2000~05 | 5 | ▲3.6 | ▲0.7 | 1.0 |
| アイスランド | 94~2000 | 6 | 6.9 | 1.2 | 2.5 | 2000~05 | 5 | 0.9 | 0.2 | 3.4 |
| ニュージーランド | 89~93 | 4 | 7.9 | 2.0 | 3.2 | 93~2005 | 12 | 2.7 | 0.2 | 5.9 |
| スウェーデン | 93~2000 | 7 | 15.5 | 2.2 | 5.1 | 2000~05 | 5 | ▲2.4 | ▲0.5 | 2.7 |
| 平均 | — | 6.9 | 8.5 | 1.2 | 2.7 | — | 5.5 | ▲0.9 | ▲0.2 | 1.8 |

20か国平均

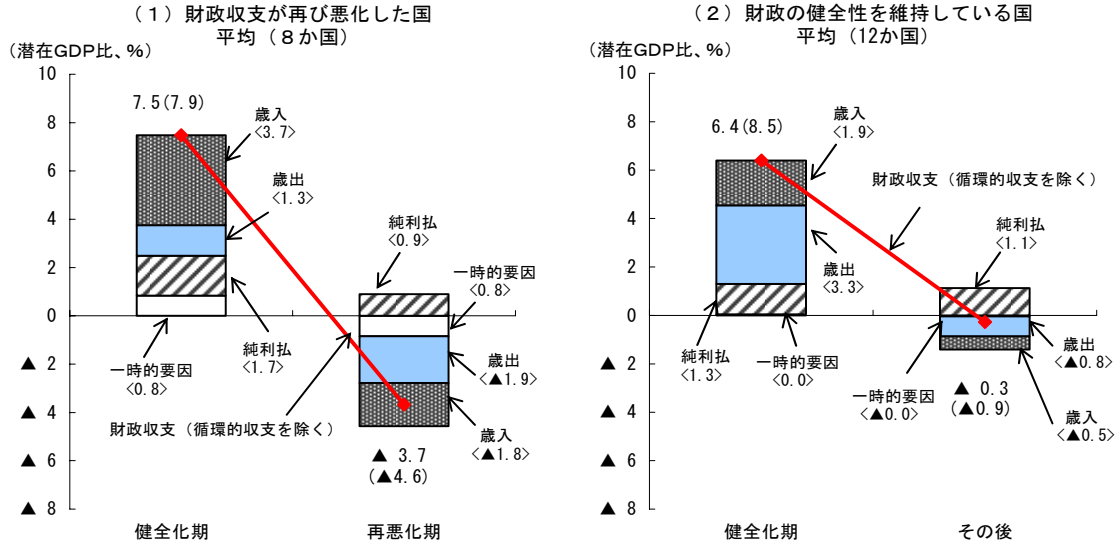
(潜在GDP比、%)

| | 健全化期 | 期間(年) | 変化幅 | 同年率 | 最も健全化した年の収支 |
|----|------|-------|-----|-----|-------------|
| 平均 | — | 7.4 | 8.3 | 1.1 | 1.6 |

- (備考) 1. OECDより作成。
 2. 90年代(前後の若干の年を含む)にGDP比4%以上の財政収支の改善がみられた20か国を分析対象とし、財政健全化後、財政収支がGDP比で2%以上悪化し、水準としても同▲3%を下回る状態に至ったことのある国を財政収支が再び悪化した国とし、それ以外の国を財政の健全性を維持している国としている。
 3. 健全化後の期間については、再び悪化した国については、財政健全化期の最終年から財政収支が再度底を打つ年(05年まで悪化し続けた場合は05年)までの期間、健全性を維持している国については、財政健全化期の最終年から05年までの変化を比較している。
 4. なお、OECD加盟30か国のうち、上記の分析の対象外としたのは、十分なデータがない国(メキシコ、トルコ)、旧社会主義国(ポーランド等4か国)、基調的に財政が健全(黒字)であった国(韓国、ルクセンブルク、ノルウェー)及びこの期間に上記基準に適合する財政健全化のみられなかった国(日本、ポーランド)であり、重複を排除して計10か国である。詳細は付注1を参照。
 5. 詳細は付注1-1を参照。

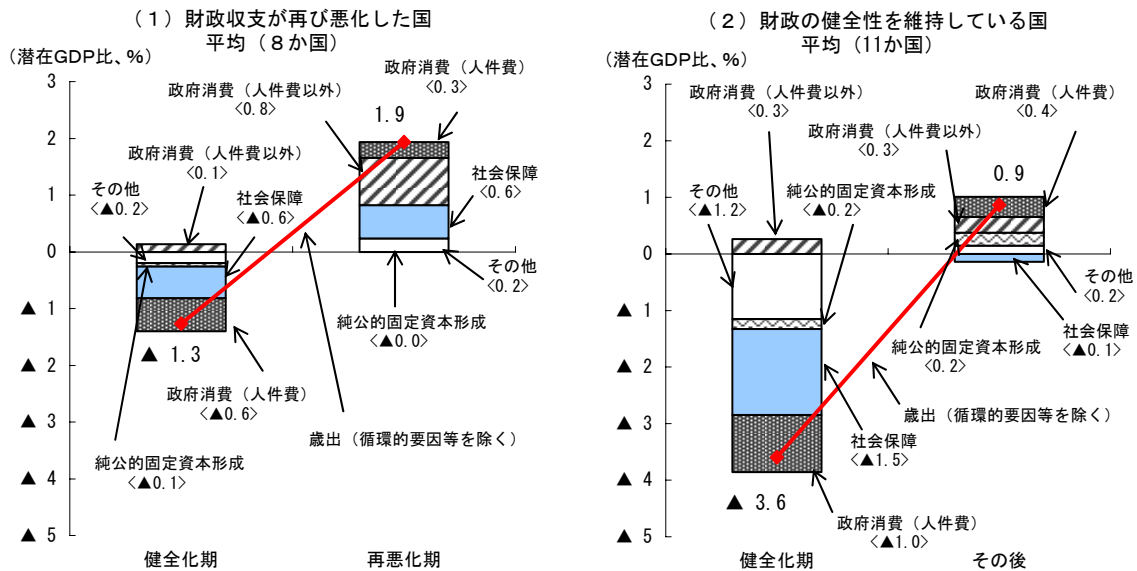
- ・第三に、財政の健全性を維持している国では、財政健全化に際して歳入増よりも歳出削減に重きをおき、また、歳出の中では社会保障等が抑制されていることがうかがわれる。

第1-1-10図 財政収支の変化の要因



- (備考) 1. OECD “Economic Outlook 79 Database”より作成。
2. 歳入は循環的要因・一時的要因等を除く。歳出は循環的要因等を除く。
3. 財政収支は循環的収支を除いたもの。括弧()内は循環的収支を含んだ財政収支。
4. 財政収支項目の後ろの括弧<>内の数字は寄与度。左が健全化期、右が再悪化期もしくはその後。
5. 詳細は付注1-1を参照。

第1-1-11図 構造的歳出の変化の要因

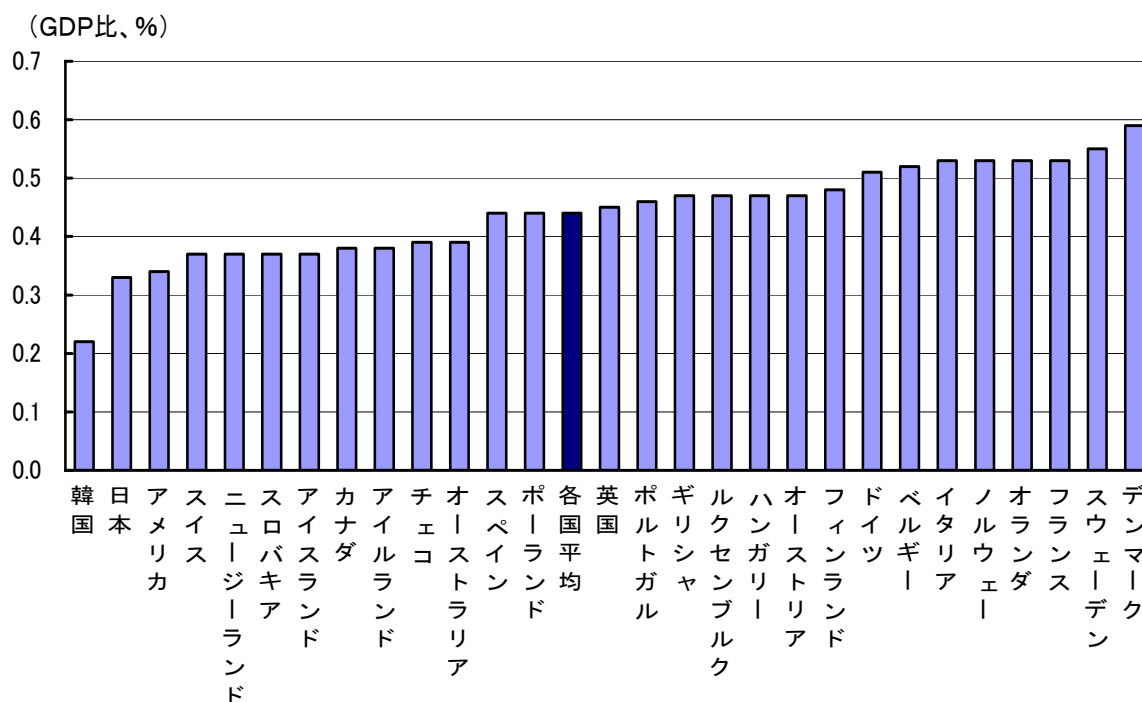


- (備考) 1. OECD “Economic Outlook 79 Database”より作成。
2. 歳出項目の後ろの括弧<>内の数字は寄与度。左が健全化期、右が再悪化期もしくはその後。
3. オーストラリアは、政府消費を人件費と人件費以外に分解できないため、財政の健全性を維持している国からは除く。
4. 詳細は付注1-1を参照。

2. 財政政策と景気変動・経済成長

- 財政の景気循環に対する自動安定化機能の大きさをみると、先進国平均でGDPギャップの1%の変化に対して、GDP比で0.44%程度循環的収支が変動するとの試算もあり、かなりの程度の景気下支え効果を持つと考えられる。

第1-2-1図 財政の自動安定化機能の大きさ

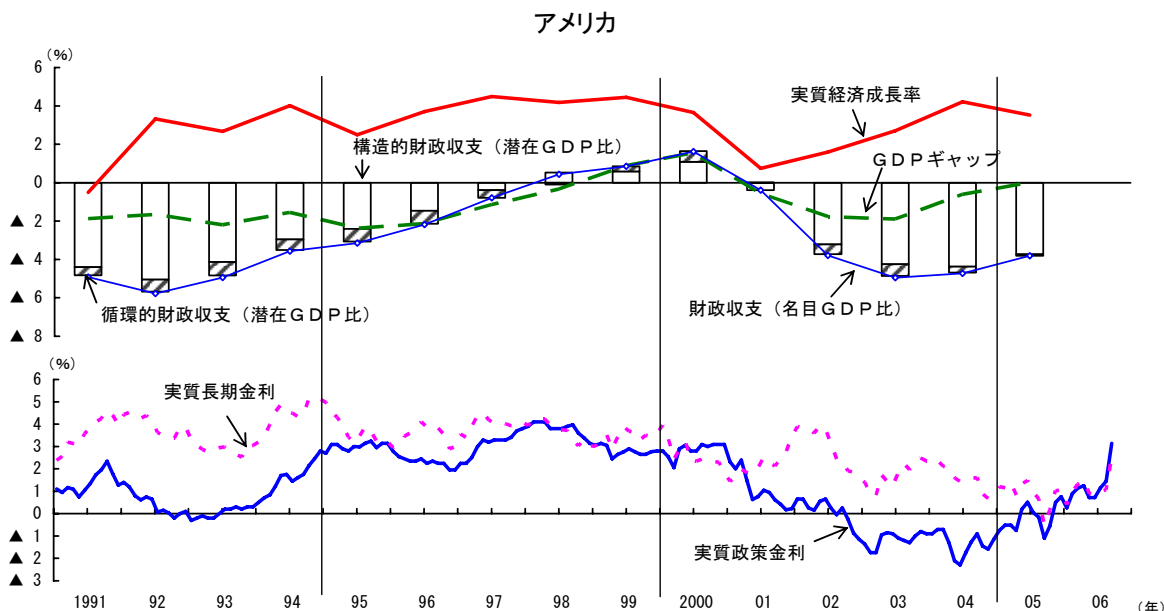


- (備考) 1. OECD (2005)、Girouard and André (2005) による。
 2. ノルウェーは本土のみ。
 3. GDPギャップが1%変化した場合の財政収支の変化の大きさ。

- 自動安定化機能を発揮するためには、財政健全化を進める上でも配慮が必要である。例えば、循環的収支の振れに対応する余裕を持って財政運営を行うことや景気後退の場合の例外規定を設けたりすることが考えられる。また、景気後退期には財政健全化のペースを抑制し、景気拡張期には加速させれば、実質的に自動安定化機能を機能させつつ財政健全化を進めることができると考えられる。
- 近年の金融政策の進歩も、財政政策について中期的な安定性を重視すべきと考えられる理由となる。一方、金融政策については、物価だけでなく景気要因も考慮して行われており、景気との関係では金融政策の役割が高まっていると考えられる。

- 2000年代の初頭、アメリカ、ヨーロッパ双方で、財政が拡張的に運営され01年以降の世界的な景気後退を緩和する上で金融緩和とあいまって大きな効果を持ったと考えられる。しかし、裁量的な政策が迅速に実施されたというよりは、ほかの事情で行われた政策がそうした効果をも発揮した面があり、各国の財政事情からも今後の財政運営は自動安定化機能を活用すべきと考えられる。

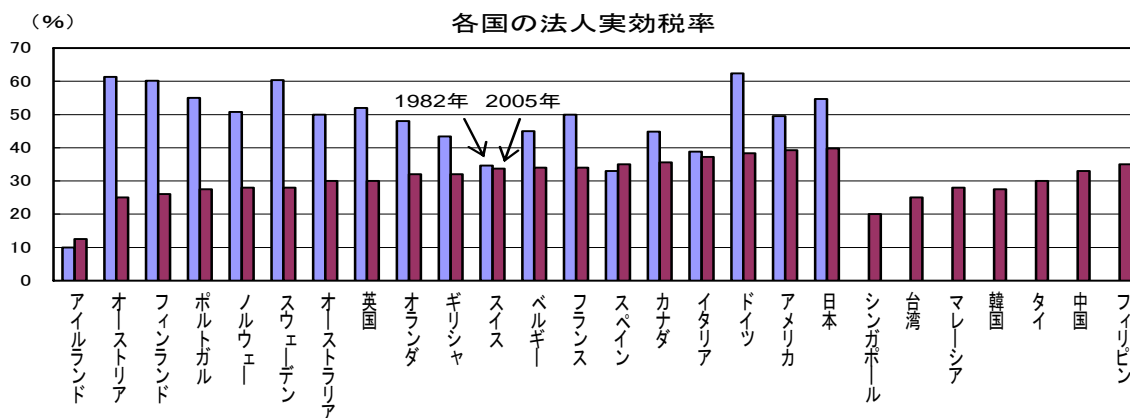
第1-2-6図 財政収支、成長率、GDPギャップ、実質長期・政策金利の推移



(備考) 1. 財政収支、成長率、GDPギャップはOECD「Economic Outlook 79」より作成。
 2. 長期金利は10年国債、政策金利はFFレートによる。
 3. 長期金利及び政策金利はCPI総合を用いて実質化した。

- 経済政策としての財政の役割は自動安定化機能にとどまらず、経済成長の促進や経済の効率化といった重要課題がある。経済を活性化するための税制改革や、歳出の重点化・効率化等成長促進に向けた取組が多く、多くの国で進められている。

第1-2-7図 各国の法人実効税率等の推移



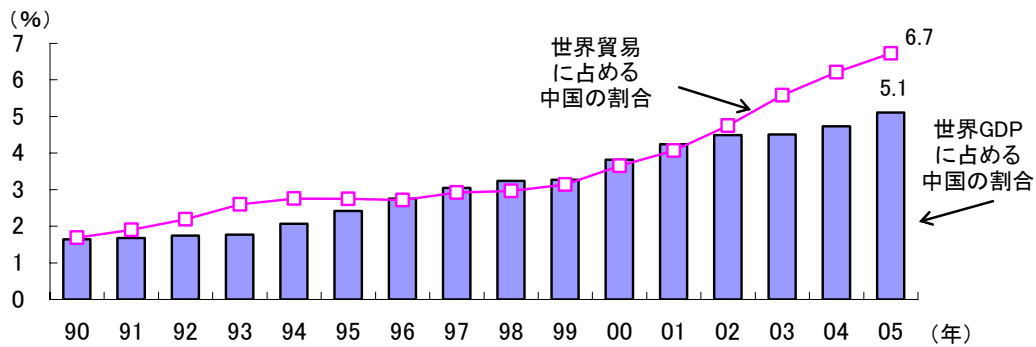
(備考) 1. Institute for Fiscal Studies、JETRO「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」による。
 2. 法人の利益に係る税負担の合計。

第2章 高成長が続く中国経済の現状と展望

1. 2000年代の中国経済の高成長：投資・輸出主導の成長と拡大する不均衡

- 経済成長率は03年以降二桁成長を続けている。世界全体に占める名目GDPや貿易額のシェアは高まっており、それぞれ5.1%、6.7%を占めている（名目GDP総額で世界4位、購買力平価ベースでは2位の経済規模）。

第2-1-2図 GDP、貿易に占める中国のプレゼンスの高まり



(備考)世界銀行“World Development Indicators”、IMF“Direction of Trade Statistics”より作成。

- 東アジア各国では、特に電気機器等の分野において分業体制が深化するなど、電気機器部品、資本財等の中国への輸出の増加を通じて、中国の成長は周辺諸国の成長にも好影響となっている。

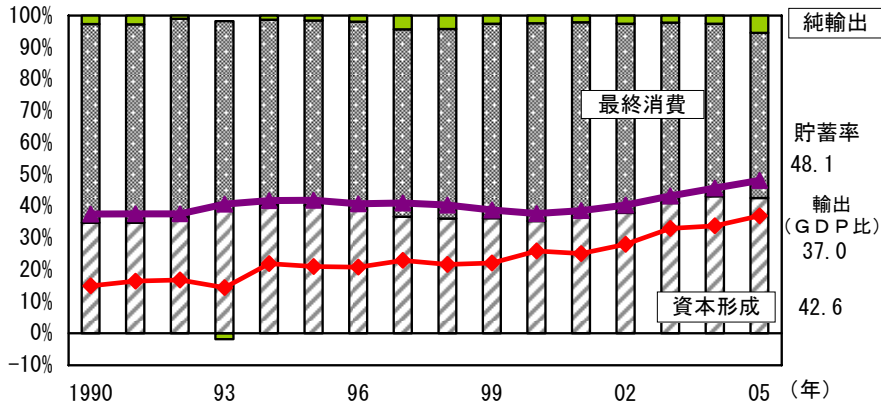
第2-1-3図 周辺諸国から中国への輸出の拡大
中国向け輸出の伸び

| | 中国向け輸出額(億ドル) | | | 総輸出に占める中国向け輸出のシェア(%) | | |
|--------|--------------|-------|-------|----------------------|------|------|
| | 1995 | 2000 | 2005 | 1995 | 2000 | 2005 |
| 日本 | 219.9 | 303.8 | 800.7 | 5.0 | 6.3 | 13.5 |
| 韓国 | 91.4 | 184.5 | 619.1 | 7.3 | 10.7 | 21.8 |
| 台湾 | 6.2 | 42.1 | 408.5 | 0.5 | 2.8 | 21.6 |
| ASEAN5 | 84.3 | 146.6 | 489.3 | 2.7 | 3.6 | 8.1 |

(備考) 国際連合“UN Comtrade”、Global Information Services“World Trade Atlas”より作成。

- 2000年代の高成長をけん引した大きな要因は旺盛な投資と輸出の拡大であった。旺盛な投資の背景として、輸出向け生産のための投資需要や、資金供給面での貯蓄率の高まり等が考えられる。また、輸出は、世界景気の着実な回復に支えられる中、外国資本による輸出拡大、東アジアの分業関係の深化等を背景に高い伸びとなった。

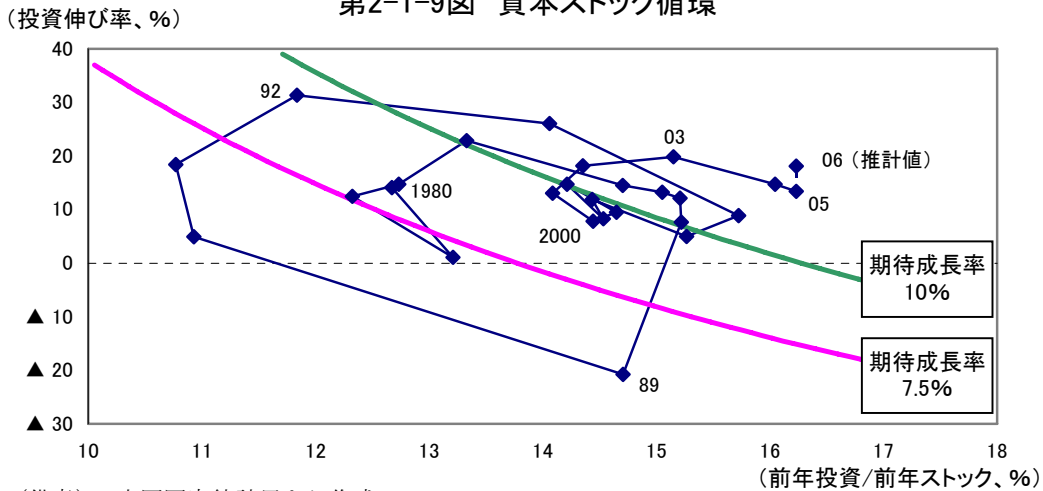
第2-1-5図 資本形成総額、貯蓄率、輸出額の名目GDP比



(備考) 中国国家统计局より作成。

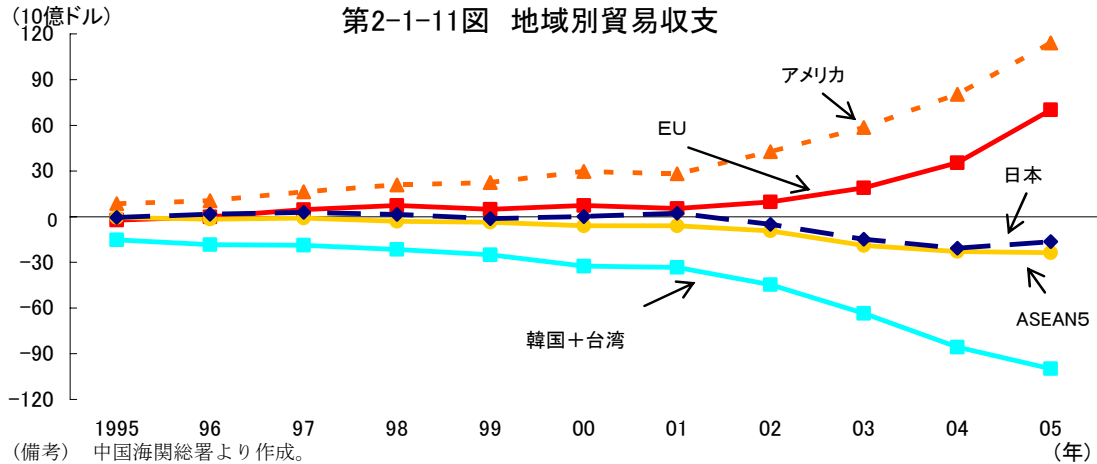
- 一方で、投資の過剰や貿易黒字の急拡大といった不均衡を生じさせている。鉄鋼業等の複数の業種で過剰な投資による余剰生産能力が指摘され、アメリカ、EUに対する貿易黒字の急拡大は貿易摩擦を生み出している。

第2-1-9図 資本ストック循環



(備考) 中国国家统计局より作成。

第2-1-11図 地域別貿易収支



(備考) 中国海関総署より作成。

2. 拡大する不均衡への対処と課題：過剰投資, 過剰流動性, 過剰貯蓄の解消

(1) 過剰投資の解消

- 過剰投資による供給過剰は、デフレの発生ひいては不良債権の問題等につながることも懸念される。政府は供給過剰業種の構造調整、銀行への指導、金利引上げ等の「マクロコントロール」政策を実施している。

付表 2-1 最近のマクロコントロール政策

<産業政策>

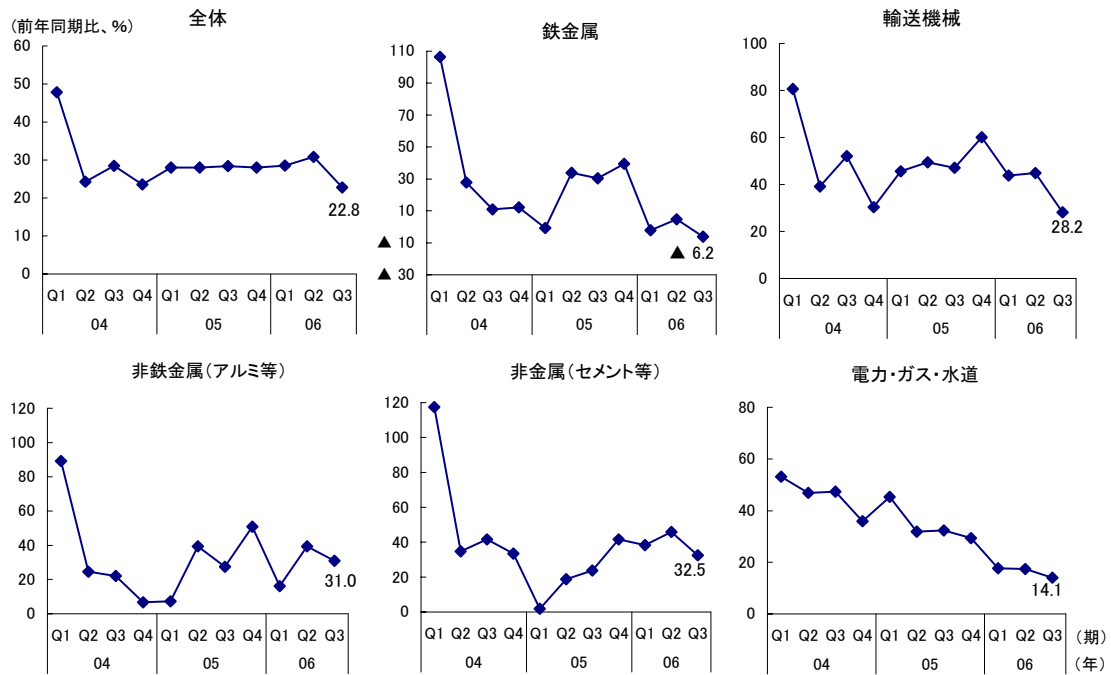
- ・ 2005.12 「産業構造調整指導目録」等を公表（特に小規模で効率の悪いもの、資源の濫用となるものについて構造調整を進める方針）
- ・ 2006.3 「生産能力過剰業種の構造調整加速に関する通知」（設備過剰が明確な産業（鉄鋼、電解アルミニウム、自動車等）を列挙し過剰投資抑制を打出す）
- ・ 2006.8 銀行監督管理委員会の目標設定（16の主要銀行のうち貸出が急増した銀行に対して新たな目標を設定するなど、貸手側に対する政策も実施）

<金融政策>

- ・ 2006.4 及び 2006.8 貸出基準金利の引上げ

- 足元では効果の兆しもみられるが、今後も過剰投資抑制の流れを継続していくことが重要であり、供給過剰業種の調整、淘汰等を通じて将来的な中国経済の体質強化にもつなげることが期待される。

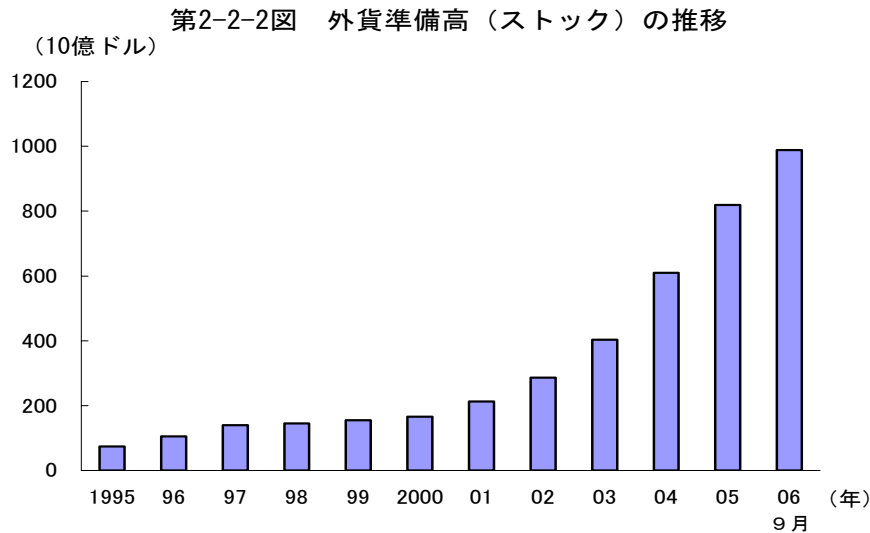
第2-2-1図 業種別固定資産投資の動向



(備考) C E I Cより作成。

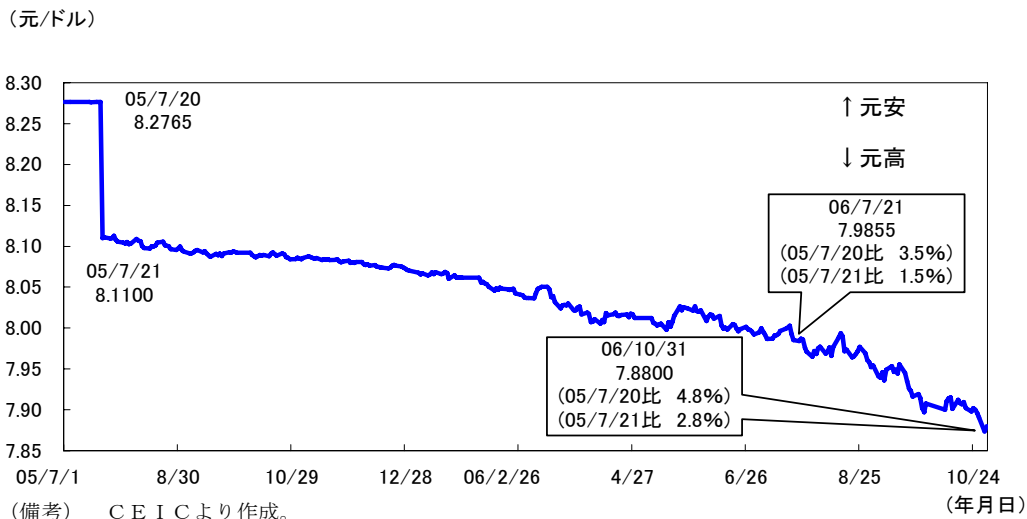
(2) 過剰流動性への対処

- 過剰投資を招く一因として外貨流入による過剰流動性の問題が指摘され、その背景として、中央銀行による過度の人民元増価の回避と、不十分とも指摘される不胎化介入が考えられる。



(備考) 1. C E I Cより作成。
2. 06年は9月末の値。

第2-2-3図 人民元レートの動向



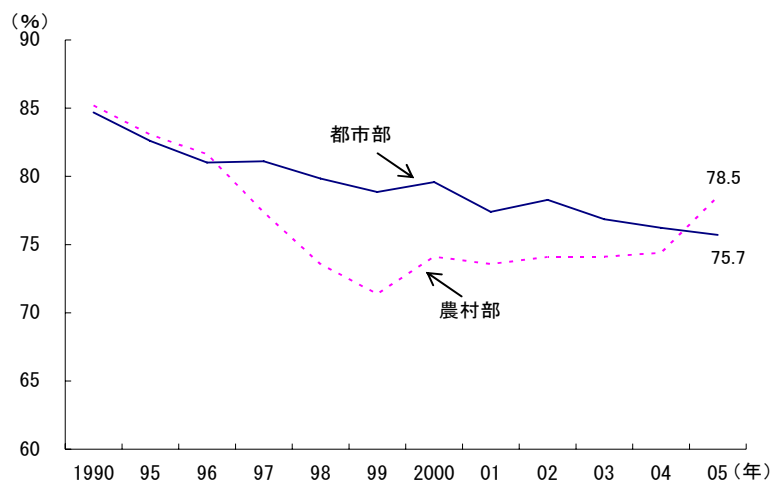
- 人民元の問題は中国自身の問題でもある。中央銀行自らが「中央銀行債」を発行し不胎化を行っているが、その不胎化も限界に近づいてきている可能性も示唆される。外貨の流入が継続した場合、不胎化が難しくなれば、インフレをもたらす可能性がリスクとしてある。

- 人民元レートの柔軟性拡大は過剰投資や貿易黒字の解消の一つの手段となりうるものであるが、中国政府は、通貨・資本取引制度改革や国有商業銀行のガバナンスの強化等を漸進的に進めている。
- 為替レートの柔軟性のさらなる拡大に必要な国内金融市場の整備、金融システムの安定化等がまだ途上にあること、為替の急激な変化は経済全体を冷やすリスクを伴うことなど、急速な柔軟性拡大を直ちに行うには難しい面もあると考えられるが、外貨準備残高等をみる限り状況は悪化しており、備えとなる各種改革をより迅速に取り組むことが重要であろう。

(3) 過剰貯蓄の解消 ～ 消費の経済成長へのけん引作用の強化 ～

- 貯蓄率の高さが過剰な投資を誘発している面もあり、継続する貯蓄超過は結果的に経常黒字に結びつくため、消費を拡大していくことが重要であり、中国政府の目指すところでもある。

第2-2-5図 平均消費性向の推移



(備考) CEICより作成。

- (1) 保険加入者数の低さなど改革途上にある社会保障制度、医療制度の問題が消費性向の低下につながっているとの指摘があるほか、(2) 必需品から嗜好品へといった所得の増加に伴う消費需要の変化のニーズを満たしていくような産業の発展、(3) 農村部の所得向上等、政策による消費環境の改善の余地はまだ多いと考えられる。

3. 調和のとれた持続可能な発展に向けて：5か年計画による改革の推進

(1) 「第11次5か年計画」の主な特徴

- 2003年より発足した新政権はこれまでの成長至上主義から人を主体とした立場に基づき、調和のとれた持続可能な社会を目指す「科学的発展観」の理念に基づいた第11次5か年計画（06～10年）を策定した。
- 市場の役割を重視し、「市場が主、政府が従」という指針を示し、従来に比べて詳細な数値目標が削減されている。

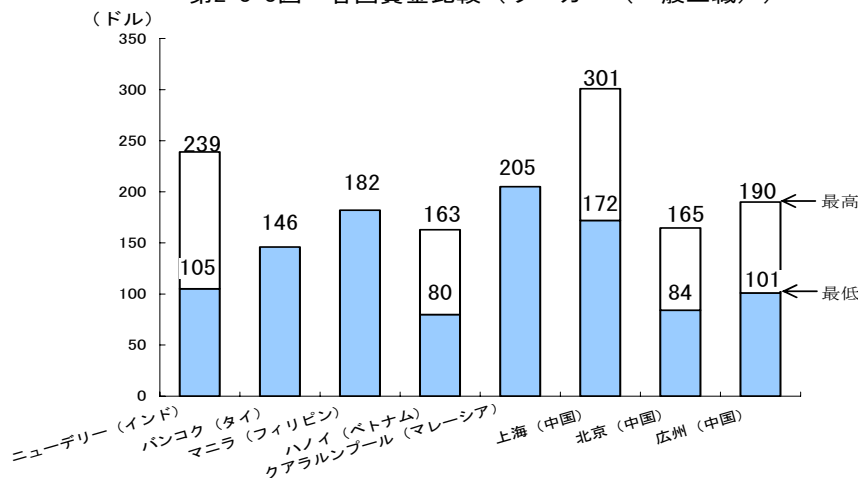
第2-3-2表 第11次5か年計画期間における経済社会発展の主な目標

| | 指標 | 2005年 | 2010年 | 年平均変化率、変化幅 | 属性 |
|-------------|---------------------|--------|--------|------------|----|
| 経済成長 | GDP (兆元) | 18.2 | 26.1 | 7.5% | ○ |
| | 1人当たりGDP (元) | 13,985 | 19,270 | 6.6% | ○ |
| 経済構造 | 付加価値に占めるサービス業比率 (%) | 40.3 | 43.3 | 3.0 | ○ |
| | 就業に占めるサービス業比率 (%) | 31.3 | 35.3 | 4.0 | ○ |
| | 研究開発費のGDP比 (%) | 1.3 | 2.0 | 0.7 | ○ |
| 資源 | エネルギー単位消費量の低下 (%) | - | - | 20 | ◎ |
| 公共サービス・人民生活 | 都市住民1人当たり可処分所得 (元) | 10,493 | 13,390 | 5.0% | ○ |
| | 農民1人当たり純収入 (元) | 3,255 | 4,150 | 5.0% | ○ |

(備考) 1. 「国民経済と社会発展に関する第11次5か年計画綱要」より作成。
 2. 属性について、
 ○は、「所期性」目標。市場を通じて達成が図られる目標。
 ◎は、「拘束性」目標。法律に基づき管理が強化され、必ず実現しなければならない目標。
 3. イタリック部分は5年間の累積値。

- これまで労働集約型の成長を遂げてきたが、一部地域・職種で労働コストの優位性が失われつつあること、労働力人口の減少が見込まれること等から、産業の高度化が課題となる。計画では「経済成長方式の転換」や「自主创新」等を重要任務に掲げ、ハイテク産業の発展、非効率分野の再編等のほか、サービス業の発展、イノベーションの強化等が重要としている。

第2-3-3図 各国賃金比較（ワーカー（一般工職））



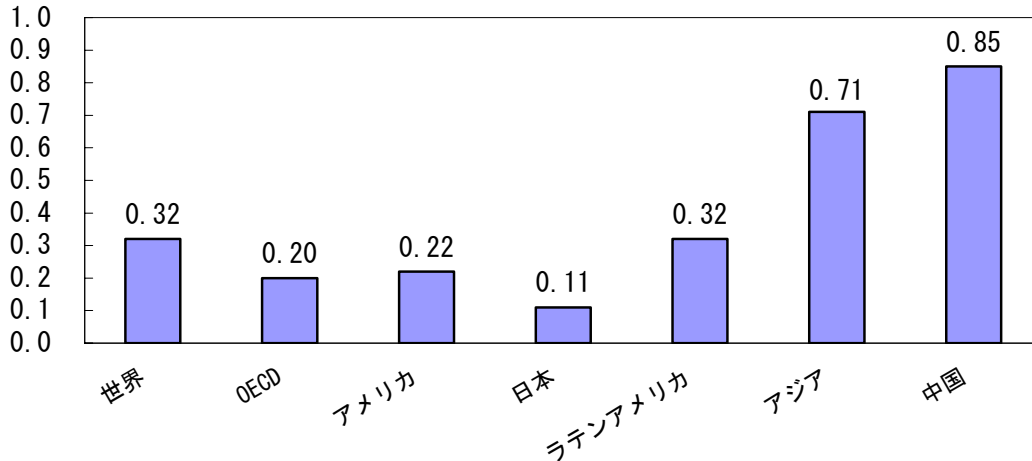
(備考) 日本貿易振興会『海外情報ファイル』より作成。

- 中国のエネルギー効率は他国と比較して非効率であるため、将来のエネルギー価格及び経済成長等への影響が懸念される。計画にも「資源節約型社会」の建設が掲げられているが、さらなる努力が必要となっている。

第2-3-4図 エネルギー効率の国際比較

主要国のエネルギー原単位（04年）

（石油換算トン／1000ドル）



- （備考） 1. I E A “Key World Energy Statistics 2006”より作成。
 2. エネルギー原単位＝エネルギー消費量÷GDP

（2）中長期の成長へ向けて

- 労働力人口の減少が見込まれること、投資の源泉となる貯蓄率の低下が考えられることなどから、程度の差はあれ経済成長は徐々に緩やかになっていくことが予想される。そうした中で、生産性の向上を常に目指していくことがより重要な要素と考えられる。
- 過剰投資、貿易黒字の拡大という現状の不均衡への対処は、産業高度化、金融システムの安定、社会保障制度の整備等、中長期の成長に必要な構造的な問題にもつながっている。改革は徐々に進んではいるが、今後はさらに着実かつより迅速に改革を実行していくことにより、未来への持続的で堅実な成長につなげていくことが期待される。
- 周辺諸国にとって、中国のさらなる成長を「脅威」ではなく、むしろ「機会」としていくためには、基本的には周辺諸国自体の競争力の向上が重要であるが、公平な競争の中で中国経済の堅実な成長が東アジアの成長にも好影響を与えていくことが期待される。

第II部 世界経済の見通し

1. 2007年の世界経済は、2006年をやや下回る成長が見込まれる

- 世界経済（日本に関係の深い22か国・地域）は回復している。これら22か国・地域の06年の成長率は05年をやや上回る3.8%程度になると見込まれる。
- 07年は06年をやや下回る3.2%程度の成長が見込まれている。これは、アメリカ経済が緩やかな成長になることに加え、ユーロ圏経済も景気回復が緩やかになることなどによる。

第1-1表 民間機関による主要地域別経済見通し

実質GDP

(前年比、%)

| 国/地域名 | | 2004年 (実績) | 2005年 (実績) | (前年比、%) | |
|-----------|-------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| | | | | 2006年 (見通し) | 2007年 (見通し) |
| 世界経済 | | 3.9 | 3.3 | 3.8 | 3.2 |
| アメリカ | | 3.9 | 3.2 | 3.4 | 2.6 |
| アジア | 北東アジア | 8.4 | 8.1 | 8.3 | 7.5 |
| | うち中国 | 10.1 | 10.2 | 10.4 | 9.3 |
| | ASEAN | 6.3 | 5.3 | 5.3 | 5.1 |
| ヨーロッパ4 | | 1.9 | 1.1 | 2.2 | 1.8 |
| (参考) ユーロ圏 | | 1.9 | 1.4 | 2.4 | 1.9 |
| (参考) 日本 | | 1.7 | 3.3 | 2.5 | 2.0 |

(備考) 実績値は各国統計、予測値は民間機関の見通しの平均値による。

(1) アメリカ経済は、2007年は2006年をやや下回る成長となる

- アメリカ経済は拡大テンポが緩やかになっている。06年1～3月期の成長率は5.6%と高い伸びになったが、4～6月期は2.6%、7～9月期は個人消費、設備投資の伸びが高まる一方で住宅投資の減少等から1.6%と減速した。10～12月期は引き続き緩やかな成長になるとみられ、06年全体では3.4%程度の成長を確保すると見込まれる。07年は住宅市場の沈静化等を反映して06年をやや下回る2.6%程度の成長になると見込まれる。

- こうした経済情勢を背景に、04年半ば以降小刻みに引き上げられてきた政策金利は06年8月以降据置きとなった。また、物価は、原油価格が過去最高水準を更新する中、消費者物価、生産者物価ともに総合では高水準で推移したが、原油価格の下落により足元上昇率は低下している。一方、コア物価上昇率は緩やかな上昇が続いている。

(2) アジア地域は、景気拡大は緩やかになるものの引き続き堅調に推移

- 北東アジアは中国を中心に景気拡大が続いた。中国では直接規制や金利引上げ等のマクロコントロールによる引締め政策が実施されているものの、引き続き高い伸びが続き、06年は10.4%程度と4年連続で二桁の高成長になる見込みである。
- 07年は世界経済の減速等から、アジア経済全体の景気拡大はやや緩やかになるものの、引き続き堅調に推移するものと見込まれる。中国では、経済成長率はやや鈍化し、9.3%程度になると見込まれる。

(3) ユーロ圏は、足元好調だが2007年は緩やかに減速

- ユーロ圏は世界経済の回復を背景に生産や輸出・設備投資が拡大し、06年に入って回復のペースを速めた。ユーロ圏全体(12か国)の06年の成長率は、2.4%程度と見込まれる。07年は、世界経済の減速等を受け1.9%程度と見込まれる。
- 物価は、エネルギー価格の寄与がはく落したことを受けて足元は消費者物価上昇率の伸びが鈍化している。ただし、欧州中央銀行は過去の原油価格上昇の価格転嫁や間接税引上げ等から物価の見通しには明らかな上方リスクが存在するとし、06年後半～07年の上昇率は平均で2%を超えた状況が続くとみている。

2. 世界経済のリスク要因

- 以上の中心シナリオに対しては、(1)住宅市場の大幅な失速とその経済全体への波及等によるアメリカ経済の急減速、(2)原油価格の再高騰による物価上昇圧力の増大、(3)双子の赤字の持続可能性に対する懸念から生じる為替レートの急速な調整と長期金利の上昇等の下方リスクがある。